

福祉生活病院常任委員会資料

(平成26年10月9日)

〔件 名〕

- 1 平成26年度版鳥取県環境白書の公表について
(環境立県推進課)・・・1
- 2 第6期中海・湖沼水質保全計画(案)策定に向けたパブリックコメントについて
(水・大気環境課)・・・7
- 3 山陰海岸ジオパーク世界再認定・エリア拡大後の当面の取組について
(緑豊かな自然課)・・・11
- 4 第46回鳥取県交通安全県民大会の開催について
(くらしの安心推進課)・・・12
- 5 「鳥取県被害者支援フォーラム」の開催について
(くらしの安心推進課)・・・13
- 6 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について
(水・大気環境課)・・・14

生活環境部

平成26年度版鳥取県環境白書の公表について

平成26年10月9日
環境立県推進課

鳥取県環境白書は、鳥取県環境の保全及び創造に関する基本条例（平成8年鳥取県条例第19号）第8条第1項の規定に基づき、環境の状況並びに環境の保全及び創造に関して講じる施策を明らかにするもので、当該年度に講じようとする環境施策については年度当初に公表して、県民の方々が利用される各種支援制度などの周知を図っており、平成26年度施策については4月に公表したところである。

この度、平成25年度実績が取りまとまったことから、これらの内容と環境の現状を追記した平成26年度版鳥取県環境白書を県ホームページ上で公表する。

1 鳥取県環境白書の内容

(1) 重点的な取組内容と成果等

第2次鳥取県環境基本計画に基づく実行計画である「とっとり環境イニシアティブプラン」の6つの目標に対応させて、環境分野で重点的に取り組んでいるテーマに分類して、主な取組内容と成果及びトピックス等を掲載。（詳細は参考資料のとおり）

- I エネルギーシフトの率先的な取組み
- II NPOや地域・企業などと連携・協働した環境実践の展開
- III 環境負荷低減の取組みが経済活動として成立する社会経済システムの実現
- IV 安全で安心してくらせる生活環境の実現
- V 自然がもたらす恩恵を持続的に享受できる健全な自然生態系の確保
- VI 美しい景観の保全ととっとりらしさを活かした街なみづくりの推進

(2) 環境の現状

次の主要項目の現状と課題、課題解決のための取組内容を掲載。

- 1 環境教育・環境配慮活動の推進状況
- 2 廃棄物の減量、リサイクル、適正処理
- 3 水・大気・土壌の保全、環境ホルモンなどの化学物質の適正管理状況
- 4 三大湖沼等豊かな自然環境の保全・再生状況
- 5 美しい景観の保全状況
- 6 二酸化炭素などの温室効果ガスの削減状況
- 7 再生可能エネルギーの導入状況
- 8 酸性雨、黄砂防止対策の推進状況

(3) 平成25年度環境施策の取組実績

平成25年度に実施した各種環境施策の取組内容及び実績を掲載。

(4) 平成26年度環境施策（平成26年4月公表済）

2 環境白書の入手方法

県のホームページ（とりネット）に掲載 【鳥取県環境白書ホームページ】

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=38280>

参考資料

1 重点的な取組内容と成果等

I 【エネルギーシフト】エネルギーシフトの率優先的な取組み

【現状】

身近にある再生可能エネルギーを利活用する設備の導入が加速し、とっとり環境イニシアティブプランにおける平成26年度末の再生可能エネルギー設備導入目標759,050kWを上回る765,114kWの設備導入が図られた。

主な目標指標	プラン当初 (H22末)	実績 (H23末)	実績 (H24末)	実績 (H25末)	プラン目標 (H26末)
県内設備容量【kw】					
太陽光発電(発電事業者)	0	0	1,340	67,107	30,000
太陽光発電(非住宅)	1,839(*1)	2,040	2,556	3,688	6,000
太陽光発電(住宅)	13,878	18,796	25,961	31,683	33,000
風力発電(大型)	59,100	59,100	59,100	59,100	89,000
バイオマス(熱利用・発電)	470,802	483,438	483,814	485,888	483,000
小水力発電(1万kw以下)	74,788	75,798	75,798	76,148	76,500
水力発電(1万kw超)	41,500	41,500	41,500	41,500	41,500
温泉熱利用	0	0	0	0	50
計	661,907(*1)	680,672	690,069	765,114	759,050

また、電力自給率[※]は、平成22年度末と比べ3.2ポイント増加し、平成25年度末で27.8%となった。(平成26年度末目標：28.8%)

※電力自給率：県内で発電した全電力を県内で消費された全電力で除した割合

○大規模太陽光発電の導入

平成25年度中に、ソフトバンク鳥取米子ソーラーパーク等を含め29ヵ所の大規模太陽光発電所が稼働を開始し、再生可能エネルギーの導入が進んでいる。

○木質バイオマスや太陽熱の利用促進

モデル施設として県立農業大学校に県内初となる木質ボイラー等を整備して、化石燃料が高騰する中、農業を含め幅広く導入を進めることとした。また、家庭における熱利用を促進するため、太陽熱利用機器の導入補助制度を新設して、市町村を通じて導入を進めている。

○日本海沖メタンハイドレート調査研究事業

鳥取県沖合に賦存している可能性が高いとされているメタンハイドレートについて、平成25年8月に鳥取県出身者である日本海洋掘削株式会社市川祐一郎社長を招き、講演会及び日本海沖におけるメタンハイドレート調査研究の方向性について意見交換会を行う等普及啓発を図っている。

II 【環境実践の展開】NPOや地域・企業などと連携・協働した環境実践の展開

【現状】

TEAS(鳥取県版環境管理システム)については、市町村と連携して家庭での取組を推進し、平成25年度は1,280件を認定し、平成26年度末目標の1,064件を達成しており、TEAS制度を通じて、それぞれの組織に適した環境配慮活動、4R実践活動、法令遵守等に積極的、効果的かつ効率的に取り組むことができる体制づくりを推進している。

また、平成25年度の県内全体のエネルギー使用量は、6,550万GJであり、平成22年度からの削減率の目標値5.4%を上回る7.3%削減を達成した。

○児童向け環境教育の促進

小学校での環境教育の機会の提供を図るため、試行的に実施したエコ活ノート（家庭で取り組んでほしい環境配慮活動をまとめたノート）出前教室では児童のエコ活の実践につながるとともに、出前教室で出た課題等を整理し、平成26年度からの本格実施につながった。

○バイシクルタウン推進事業

平成25年6月に通勤や買物での自転車利用及びレクリエーションとしての自転車利用の推進を図るバイシクルタウン構想を策定し、各部局において、自転車道整備などのハード事業や自転車の利用を促進するためのソフト事業の事業化に取り組んだ。

○EVタウンの推進

環境に配慮した観光客の受入体制の整備等、電気自動車が電欠の不安を感じないインフラ整備を目指すため、平成25年8月に2020年を目標とした「鳥取県次世代自動車充電インフラ整備ビジョン」を策定し、計画的にインフラを整備する道筋が整った。

III 【循環社会】環境負荷低減の取組みが経済活動として成立する社会経済システムの実現 【現状】

一般廃棄物のごみ排出量は長期的には減少傾向だが、近年若干増加している。一方リサイクル率は着実に上昇している。（平成24年度実績：排出量約22万トン（一人一日当たりに換算すると977グラム）、リサイクル率26.0%）

産業廃棄物の排出量は、平成19年度まで増加傾向で推移していたが、現在は57万トン前後の横ばいで推移している。一方リサイクル率は、廃プラスチックの燃料化が進んだこと等により順調に向上しており、全国平均（53%）と比較して高いレベル（75%前後）で推移している。

○リサイクルフロンティア推進事業

地域の実情に応じたごみ減量・リサイクルに取り組む市町村等を積極的に支援するとともに、広く県民等を対象に啓発フォーラム（リサイクルフロンティア in 鳥取）を開催し、県内の取組事例や長野県の「食べ残しを減らそう運動」等の先進事例を紹介し、今後の新たな取組の契機とした。

○Let's 4R実践活動推進事業

4R実践活動に取り組む民間団体を支援するとともに、鳥取環境大学と連携し「とっとり流コンポスト化手法」の確立と普及に向けた検証を実施した。

IV 【安全・安心】安全で安心してくらせる生活環境の実現

【現状】

三大河川（千代川、天神川、日野川）、海域については、概ね環境基準を達成しており、清浄な水環境が維持されている。また、生活排水処理人口普及率については、徐々にではあるが着実に向上しているところである。

平成25年度は光化学オキシダント、浮遊粒子状物質及び微小粒子状物質（PM2.5）を除いて大気汚染に係る環境基準は達成されている。大気環境中のダイオキシン濃度は、平均で0.013（環境基準0.6pg-TEQ/Nm³）であった。

○河川、海域の水質保全

県内の河川・海域（海水浴場を含む。）等を常時監視し、水質の維持・保全及び異常時の原因究明を図るとともに、事業場等の立入検査を実施している。

○大気汚染防止対策事業

微小粒子状物質の測定装置を倉吉市に加え、境港市にも設置して、県内4局体制（鳥

取市、米子市、倉吉市、境港市)に充実させ、環境基準を超過すると予想される場合等、注意喚起等を行っている。

○とっとりの豊かで良質な地下水の保全及び持続的な利用事業

平成25年4月に「とっとりの豊かで良質な地下水の保全及び持続的な利用に関する条例」が施行され、地下水環境保全の取組のスタートの年となった。地下水採取事業者から井戸・設備等の届出や採取量の報告を受けるとともに、事業者で構成する「鳥取県持続可能な地下水利用協議会」による水位モニタリング、県の「地下水研究プロジェクト」による流動解析等により、地下水保全に取り組む体制を整えた。

V【自然共生】自然がもたらす恩恵を持続的に享受できる健全な自然生態系の確保

【現状】

県内三大湖沼(中海、湖山池、東郷池)については、各種調査、浄化対策、普及啓発に係る事業等は概ね予定どおり進捗しているものの、水質基準値の目標は未達成ではある。

また、三徳山地域については、魅力発信の取組としてシンポジウムを開催する等、地元・三朝町・県が一体となって国立公園編入に向けた気運醸成を図った結果、同地域の植生分布等の特殊性・希少性が高く評価され、平成26年3月19日(みとくの日)、大山隠岐国立公園に編入された。

○中海水質浄化対策推進

大量に発生する海藻(オゴノリ等)は、活用されず腐敗するとヘドロ化し、水質悪化等の原因となるので、回収・湖外搬出後、肥料化して産業活用する資源循環システムのモデル構築をNPO等に委託実施した。また、水質汚濁原因の解明に向け、中海全体の底質調査や窪地の水質への影響調査を委託実施し、今後の浄化対策の基礎データとした。

○湖山池水質浄化対策推進

管理する湖水塩分濃度の目標を2,000~5,000mg/L程度として、鳥取市等と連携を図り、モニタリング強化や水門改修等、適切な塩分管理手法の検討・試行に取り組んだ。また、汽水化に伴う湖沼環境変動の追跡のために、水質や動植物の生態系等モニタリングを実施した。

○東郷池水質浄化対策推進

より多くの方に東郷池に触れ、関心を持っていただくため、直接池に触れ、魚を取ったり、水質調査等を行う環境イベント「愛らぶ東郷池」を夏、冬と2回開催した。また、環境にやさしい農業に積極的に取り組んでいる地域を対象として、町や地元ケーブルテレビ、地元住民の方等の協力により、環境農業の実践と普及啓発に努めた。

VI【景観・快適さ】美しい景観の保全ととっとりらしさを活かした街なみづくりの推進

【現状】

地域の景観を生かしたまちづくり活動に取り組む団体をワークショップ、意見交換会等によりサポートし、住民主体によるまちづくり活動を推進した。また、個別に活動団体を訪問し、県の支援策等の情報提供等を行うことにより、登録団体数の増加につながった。

(平成22年度末:48団体→平成25年度末:69団体)

○景観まちづくり活動団体サポート事業

先進的な取組を行っている地域の事例を研究し、組織化・活動方針策定や組織強化、活動上の課題解決につなげた。また、景観まちづくり活動団体の情報交換・ネットワークづくりを推進するため、活動上の課題と解決策をテーマの中心に意見交換会を実施した。

○とっとりの美しい街なみづくり事業

美しい街なみ整備を促進するため、街なみや景観の保全に係る国庫補助事業を実施する市町村に対して、事業を促進する観点から所有者個人が負担する建築物の修景費用の一部を助成。所有者個人が行う修景経費に支援することにより、民間建築物の外観修景の促進が図られた。

2 トピックス

(1) とっとりグリーンウェイ

第64回全国植樹祭は、天皇皇后両陛下の御臨席のもと、「感じよう 森のめぐみと 緑の豊かさ」をテーマに鳥取の豊かな自然・森林やそれらを育む県民運動「とっとりグリーンウェイ」を国内外へ情報発信した。

また、「第30回全国都市緑化とっとりフェア」では鳥取流緑化スタイルをアピールするとともに、「エコツーリズム国際大会2013 in鳥取」においては、「住まうように旅する」とっとりスタイルエコツーリズムを提案するなど鳥取県の豊かな緑や環境のすばらしさを全国にアピールする県民運動を展開した。

○第64回全国植樹祭

開催日	平成25年5月26日(日)
開催場所	とっとり花回廊、国立公園奥大山鏡ヶ成高原めぐみの森
参加者数	13,454人
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・レセプション 県内外の関係者や東日本大震災被災3県(岩手県、宮城県、福島県)の代表者、ボランティア等を招待 ・式典行事及び植樹行事 アトラクション等で森・川・海の大切さを伝え、天皇皇后両陛下のお手植え・お手播、東日本大震災復興支援などの式典を実施

○第30回全国都市緑化とっとりフェア

期間	平成25年9月21日(土)～11月10日(日)(51日間)
会場	湖山池公園(メイン会場)、東郷湖羽合臨海公園、とっとり花回廊(サテライト会場)
総来場者	258,367人(うち湖山池公園187,385人)
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地元の草花をふんだんに使った「ナチュラルガーデン」をはじめ、砂と草花を組み合わせた展示「アースガーデン」、地元造園業者や児童生徒が制作した庭園や植木鉢の展示等 ・全国都市緑化祭(10月10日) 秋篠宮殿下お手植え、各種表彰

○エコツーリズム国際大会2013 in鳥取

日程	平成25年10月19日(土)～21日(月)
主会場	米子コンベンションセンター(エクスカーション(体験型ツアー)は鳥取県内全域)
参加者数	延べ3,916人 ※併催・応援イベントを含む全体参加者数は、延べ17,228人
主な内容	<ul style="list-style-type: none"> ・基調講演、トークセッション「日本の地方文化の魅力発信！」 ・エクスカーション エコツアーガイドと巡る県内各地のとおきのエコツアープログラムを体験(1日コース9本、半日コース3本)

(2) とっとり次世代エネルギーパーク

本県の豊かな自然や変化に富む地形を活かして、太陽光、風力、水力、バイオマスといった多様な再生可能エネルギーを生み出す施設が県内に数多くあることから、平成25年9月に経済産業省の推進する「次世代エネルギーパーク」の認定を受けた。

これを契機に、本県が推進するとっとりグリーンウェイブの機運を高め、子どもたちや環境事業関係者に対して、「とっとり次世代エネルギーパーク」を広くPRするとともに、環境教育の普及を図ることとしている。

[次世代エネルギーパークの構成]

○中核施設：エネルギーパーク施設の紹介や案内機能を有する総合的な情報の発信拠点

名 称	とっとり自然環境館	所在地	米子市大崎3421番9
設置者	鳥取米子ソーラーパーク(株)	管理者	NPO 法人エコパートナーとっとり

○先導的施設：施設の規模や性質が次世代のエネルギー社会を想起させる先導的なエネルギー施設（大規模な太陽光発電施設・風力発電施設等：15施設）

○その他の施設：従来から導入されているエネルギーや地産地消のエネルギーなど生活に身近なエネルギー施設（小水力発電施設、バイオマス熱利用施設等：19施設）

第6期中海・湖沼水質保全計画（案）策定に向けたパブリックコメントについて

平成26年10月9日
水・大気環境課

第6期（平成26～30年度）湖沼水質保全計画（案）の策定にあたり周辺住民をはじめ、市民団体・NPO等の意見を参考とするため、パブリックコメントを実施する。

今後は、鳥取県環境審議会の意見を踏まえ、国、島根県、周辺市と調整を図りながら、計画案を策定する。

1 意見募集の方法

- (1) 募集期間 平成26年10月24日（金）から平成26年11月21日（金）まで
- (2) 応募方法 郵便、ファクシミリ、電子メール又は県庁県民課、総合事務所意見箱 等

2 計画（案）策定の新たな視点

(1) 地域特性に応じた対策の検討

各種対策は、これまでの調査等により蓄積してきた科学的知見や地域特性を十分に考慮して、河川管理者（国）、周辺市等とも連携を図りつつ、着実に進める。

水質改善の必要性の高い米子湾は、これまでの調査結果で停滞しやすい流動特性等により、水質が改善しないと考えられることから、引き続き陸域からの流入負荷削減の強化を図りつつ、水質浄化技術の調査及び試験を行いながら、より効果的な対策を検討していく。

【これまでの調査等】

①米子湾の流動、②中海の底質状況、③窪地の底質・水交換等、④流入河川一斉調査 等

(2) 河川管理者（国）との連携強化

これまでに実施してきた窪地・底質が水質に及ぼす影響の調査等について、結果の分析・評価を進めるとともに、河川管理者（国）と連携し、モニタリング（水質監視）体制の充実を図り、生態系を含めた科学的知見の蓄積と分析・評価による汚濁原因の究明に努め、より効果的な湖沼環境の改善に向けた対策を検討する。

(3) 新たな水質の評価指標の設定

従来からのCOD等の水質指標に加え、これまで両県が地域住民等をモニターとして、湖沼水環境の感じ方を把握するため実施してきた「五感による湖沼環境指標」や透明度を新たな評価指標として取り入れる。【目標：五感調査全10地点で最高ランク「良好」、米子湾の透明度2m以上】

3 計画の内容

法定事項	内 容
計画期間	5か年間（平成26～30年度）
水質の保全に関する方針	<ul style="list-style-type: none"> ・水質環境基準の目標 →パブリックコメント後に算定 ・望ましい湖沼の水環境及び流域の将来像（長期ビジョン）→第5期計画で策定済 ・流出水対策地区 →旧加茂川の成実地区等を継続指定（市と連携強化）
水質の保全に資する事業	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道、農業集落排水施設、浄化槽等の整備促進、高度処理化 →境港市の渡、外江地区等での事業推進、米子市の内浜処理場の高度処理化の取組等 ・工場・事業場に係る排水対策、生活排水に係る対策 ・畜産業に係る汚濁負荷対策、魚類養殖に係る汚濁負荷対策 ・緑地の保全その他湖辺の自然環境の保護 ・湖沼内部の浄化対策 →海藻刈り、浅場造成、覆砂等その他湖内対策（国と連携強化） ・水循環回復等の対策 →雨水貯留による汚濁負荷軽減 等（国・市と連携強化）
水質の保全のための規制その他の措置	<ul style="list-style-type: none"> ◇新たな評価指標の設定 <ul style="list-style-type: none"> ・五感による評価指標の導入と各地点での最高満足度の達成 ・米子湾の透明度2.0m ◇調査研究の推進（汚濁原因の解明と対策の検討） <ul style="list-style-type: none"> ・底質・窪地等の水質への影響調査の評価、モニタリング強化、流入河川一斉調査による負荷量の把握 等（国・市と連携強化）

4 今後のスケジュール

- | | |
|----------|---------------------------|
| 平成26年10月 | 鳥取県環境審議会（10/16 予定） |
| ～11月 | パブリックコメント（10/24-11/21 予定） |
| 12月 | 計画案の策定 |
| 12月 | 鳥取県環境審議会 |
| 平成27年 2月 | 国との協議（河川管理者（国土交通省）及び環境省） |
| 3月 | 計画の告示 |

第6期中海湖沼水質保全計画（素案）の概要（パブコメ骨子）・案

鳥取県及び島根県は、中海の水質を改善し保全するため、平成元年度以降、5期25年にわたる湖沼水質保全計画により、下水道の整備をはじめとする各種水質保全対策を総合的、かつ計画的に推進してきました。

これらの対策により、発生源からの排出負荷量は着実に減少し、湖内の水質も長期的には全窒素、全りんは改善傾向にありましたが、第5期計画で設定した水質目標までは達成できませんでした。

その原因として、湖底に蓄積した汚濁物質の溶出、植物プランクトンの発生等が考えられ、第5期計画期間中に米子湾の流動調査や中海全域の底質調査等を行ってきましたが、汚濁メカニズムは複雑で未解明の部分も多く、第6期計画期間中にも、継続して、さらなる解明に取り組む必要があります。

このたび策定する第6期計画では、新たな取組・考え方として、水環境の親しみやすさや見た目の快適性を評価する指標の設定、地域特性を考慮した水質浄化策対策の検討等を取り入れながら、長期ビジョンの実現に向け、国、周辺市、事業者及び住民等の連携のもと、水質浄化対策を総合的に推進します。

【長期ビジョン】 「みんなで守り、はぐくむ、豊かな中海」

中海における長期ビジョン（望ましい湖沼の将来像）に「みんなで守り、はぐくむ、豊かな中海」を掲げ、豊かな生態系をはぐくみ、人々が親しみ・安らげる水環境を実現し、湖を訪れるすべての人が快適であると肌で感じられる環境を目指します。この環境を鳥取・島根両県の関係機関・住民で守り、次世代を担うこどもたちへと受け継いでいくことを目標とし、およそ平成45年度において、この将来像を実現することとします。

【長期ビジョンを実現するための施策の方針】

◇各種対策は、これまでの調査等により蓄積してきた科学的知見や地域特性を十分に考慮して、河川管理者（国）、周辺市等とも連携を図りつつ、着実に進める。

- 1 流入汚濁負荷の一層の削減
 - ・下水道等の生活排水処理施設の整備により、流入汚濁負荷の一層の削減を推進する。
- 2 自然浄化機能の回復
 - ・浅場の造成等により、生物の良好な生育・生息環境の保全・復元を図り、自然浄化機能の回復と拡大を図る。
 - ・海藻刈りなどで栄養塩の適正な湖外搬出を行い、水質浄化を進めるとともに、その有効活用を含めて、持続的な水質浄化の仕組みづくりを推進する。
- 3 モニタリングの充実と科学的知見に基づく対策の検討
 - ・これまでに実施してきた窪地・底質が水質に及ぼす影響の調査等について、結果の分析・評価を進めるとともに、河川管理者（国）と県の連携により、モニタリング（水質監視）体制の充実を図り、生態系を含めた科学的知見の蓄積と分析・評価による汚濁原因の究明に努め、より効果的な湖沼環境の改善に向けた対策を検討する。
 - ・水質改善の必要性の高い米子湾は、これまでの調査結果で停滞しやすい流動特性等により、水質が改善しないと考えられることから、引き続き陸域からの流入負荷削減の強化を図りつつ、水質浄化技術の調査及び試験を行いながら、より効果的な対策を検討していく。
- 4 親しみやすく快適と感じられる水環境を目指した指標の設定
 - ・従来からのCOD等の水質指標に加え、これまで両県が地域住民等をモニターとして、湖沼水環境の感じ方を把握するため実施してきた「五感による湖沼環境指標」や透明度を新たな評価指標として取り入れる。【目標：五感調査全10地点で最高ランク「良好」、米子湾の透明度2m以上】
- 5 環境教育の推進
 - ・流域のこどもたちによる身近な河川調査等の環境教育を実施し、次世代を担うこどもたちの水質保全意識の向上を図り、継続的な保全活動につなげる。
- 6 関係者との連携
 - ・河川管理者（国）、周辺市等との連携強化に努め、長期ビジョンの実現に向け、一層の取組みを推進する。

【水質の保全に資する主な事業】

(1) 生活排水対策（下水道の整備）

- ・米子市公共下水道の整備促進や高度処理能力向上のための継続した取組、境港市公共下水道の中海に面した地域（渡、外江等）への管渠延長により、流入汚濁負荷を一層削減する。

人口 (千人) 年度	区分	流域内 行政人口	下水道 処理人口		農業集落 排水施設 処理人口		浄化槽 処理人口		その他 排水処理 処理人口		処理人口 合計	
現状 H25	鳥取	80.3	56.0	70%	3.4	4%	6.1	8%	0	0%	65.6	82%
	島根	75.9	43.6	58%	15.8	21%	6.4	8%	2.4	3%	68.3	90%
	合計	156.2	99.7	64%	19.2	12%	12.5	8%	2.4	2%	133.8	86%
目標 H30	鳥取	78.1	59.7	76%	3.4	4%	4.5	6%	0	0%	67.6	87%
	島根	現在最終精査中										
	合計											

(2) 湖沼の浄化対策（湖内対策）

- ・浅場の造成及び沿岸域などへ覆砂を行い、湖岸域の環境改善を行うとともに、生物が生息、生育可能な環境を再生及び整備し、湖の自然浄化機能の回復を図る。
- ・住民団体等が実施する湖内の海藻回収等の事業に対して支援を行い、水質浄化の推進を図る。
- ・水質改善の必要性の高い米子湾は、これまでの調査結果で停滞しやすい流動特性等により、水質が改善しないと考えられることから、引き続き陸域からの流入負荷削減の強化を図りつつ、水質浄化技術の調査及び試験を行いながら、より効果的な対策を検討していく。
- ・米子港や境水道の湖岸清掃を行い、湖内への汚濁物質の流出抑制に努める。

内 容（鳥取県）		年間実施回数、面積、延長
境水道の清掃（湖岸及び水面）		80回
米子港の湖岸清掃	路面清掃	2,100m ²
	側溝清掃	500m

(3) 流出水対策

① 農業地域対策

- ・側条施肥田植等の局所施肥や肥効調節型肥料、有機質肥料の施用、土壌診断等に基づく減肥、代かき時の濁水流出防止等の適正な水管理の徹底を図るなど環境保全型農業を推進する。
- ・持続性の高い農業に取り組む農業者（エコファーマー）の育成を推進するため、技術支援を行う。

内 容		期間内増加面積
緩効性肥料施用の推進	鳥取県	49ha
エコファーマーの認定	島根県	90ha（水稲のみ）

② 市街地対策

- ・降雨等により、市街地等から流出する汚濁負荷軽減のため、道路路面、道路側溝、水路等の清掃及び住宅、事業場の敷地、公園等の清掃を実施する。
- ・公共用施設等では、透水性舗装等の導入に努め、雨水貯留・浸透施設の導入など、効果的な対策を検討し、汚濁物質の流出抑制に努める。

内容	年間実施延長 (km)	区分	年間実施延長			合 計
			国	県	市	
道路路面の清掃		鳥取	5.0	56.3	-	61.3
		島根	53.9	800.0	15.0	868.9
		合計	58.9	856.3	15.0	930.2
道路側溝の清掃		鳥取	0.5	3.6	7.8	11.9
		島根	2.2	10.0	0.5	12.7
		合計	2.7	13.6	8.3	24.6

③自然地域対策

- ・森林の適正管理や、山腹崩壊、土砂流出を防止するための治山、砂防事業の推進を図り、森林等自然地域からの降雨等に伴う土壌侵食や崩壊による汚濁負荷流出を防止する。

内 容	期間内実施量	
	鳥取県	島根県
森林の適正管理(植林、下刈り、除伐、間伐)	6ha	867ha
治山、砂防、急傾斜地崩壊防止施設の建設	2ヶ所	27ヶ所

④流入河川直接浄化対策

- ・中海に流入する河川について、底泥のしゅんせつを必要に応じて実施する。
- ・流入河川の清掃、河川区域に生育している水草等の刈り取り等により、浮遊ゴミや枯れた水草の中海への流入抑制を図る。

内容	期間内実施量	
	鳥取県	島根県
河川のしゅんせつ	23,500m ³	20,000m ³
堤防の除草等	660,500m ²	5,000,000m ²
河川内の藻刈	28,000m ²	-

⑤流出水対策地区における重点的な対策の推進

- ・特に対策が必要なエリアとして流出水対策地区に指定している米子湾流域において、流出水対策推進計画に基づき、農業地域対策、市街地対策、河川等浄化対策などの各種対策を、重点的に実施する。

(4) 調査研究の推進

これまでの底質や窪地が水質に及ぼす影響調査の結果等の分析・評価を進めるとともに、河川管理者(国)と県の連携により、モニタリング(水質監視)体制の充実を図り、生態系を含めた科学的知見の蓄積と分析・評価による汚濁原因の究明に努め、より効果的な湖沼環境の改善に向けた対策を検討する。

- ①中海の水質、底質、流動及び魚介類等のモニタリングについて、強化を図りながら継続的に実施して、データの取得と蓄積を行う。
- ②中海における富栄養化現象の発生機構の解明等へ向けた調査、発生抑制等のための対策について、関係機関と調整を図りつつ、検討を行う。
- ③二枚貝(サルボウガイ、アサリ)の生息環境の解明等、健全な湖沼生態系の回復に向けた調査研究を行う。
- ④リモートセンシング(上空からの遠隔探査)を利用した湖沼観測手法の開発に向け、調査研究を行う。

(5) ラムサール条約湿地の環境保全と賢明な利用の促進

- ・平成27年度に登録から10年を迎えることを契機として、これまで以上に、次世代を担う子どもたちを中心として、国内外に向けた情報発信や普及啓発を行い、賢明利用、環境保全意識が受け継がれるよう取り組む。

(6) 環境学習及び保全活動の推進

- ・「鳥取県環境教育等行動計画」、「島根県環境学習基本指針」に基づき、それぞれの年代に応じた環境教育、環境学習を推進する。

山陰海岸ジオパーク世界再認定・エリア拡大後の当面の取組について

平成26年10月9日

緑豊かな自然課
観光戦略課

1 山陰海岸ジオパークの世界再認定・エリア拡大について

- ・9月23日（日本時間）、カナダで開催されていた第6回ジオパーク世界ユネスコ会議で、山陰海岸ジオパークの世界再認定審査の結果が発表され、鳥取市西部地域へのエリア拡大が認められるとともに、世界再認定が決定した。
- ・今回の会議では、再認定の発表だけがあり、今後、世界ジオパークネットワーク事務局から、認定証と併せて指摘事項の送付がある予定である。

(参考) 世界ジオパークネットワーク加盟地域について

第6回ジオパーク世界ユネスコ会議では、阿蘇ジオパークを含む11地域が新規に世界ジオパークネットワークへの加盟を認められたほか、山陰海岸ジオパークを含む23地域が再認定を受けた。

この結果、世界ジオパークネットワーク加盟地域は、これまでの100地域（30カ国）から、11地域増え、111地域（32カ国）となった。

[世界ジオパークの地域別内訳]

ヨーロッパ 22カ国 64地域

アジア 6カ国 42地域(日本7地域、中国31地域、韓国、マレーシア、インドネシア、ベトナム1地域)

北米 1カ国 2地域

南米 2カ国 2地域

アフリカ 1カ国 1地域

2 今後の当面の取組

(1) 第3回山陰海岸ジオパーク再認定対策鳥取県連絡会の開催

今年4月に再認定対策のために設置した連絡会（会長：西田良平鳥取大学名誉教授）を開催し、再認定の報告を行うとともに、今後の山陰海岸ジオパークの発展に向けた取組や来年9月に開催する第4回アジア太平洋ジオパークネットワーク山陰海岸シンポジウムに向けた取組について協議する。

- ・開催日 10月21日（火）午前9時30分
- ・会場 鳥取県庁特別会議室
- ・参加 民間団体（学術、商工、観光）、鳥取市、岩美町、鳥取県関係部局等

(2) 再認定・エリア拡大記念山陰海岸ジオパークフェスティバルの開催

再認定・エリア拡大を記念し、山陰海岸ジオパークについての理解促進を図り、ジオパーク活動の一層の活性化を図るため、フェスティバルを開催する。

- ・会場 バードハット（鳥取駅前）
- ・開催日時 11月2日（日）午前10時から午後3時
- ・内容 ジオグルメ・ロゴマーク商品の販売、エリア内市町によるジオサイトのPR、フォーラムの開催など

(3) その他

- ・エリア拡大に伴い、拡大エリア地域のジオサイトにジオパーク仕様の案内看板を鳥取市が設置するほか、既設置の案内看板のエリア図等の修正を実施する。

第46回鳥取県交通安全県民大会の開催について

平成26年10月9日
くらしの安心推進課

県内の交通安全功労者及び優良運転者の表彰を行うとともに、交通安全に関する講演等を行うことにより、県民の交通安全意識の更なる高揚を図り、交通事故を防止することを目的として、次のとおり開催する。

- 1 日時
平成26年11月12日（水）正午から午後3時30分まで
- 2 場所
米子市文化ホール（米子市末広町293番地）
- 3 主催等
主催：鳥取県交通対策協議会（会長 鳥取県知事 平井伸治）
共催：鳥取県、鳥取県警察、一般財団法人鳥取県交通安全協会
- 4 出席者
約600人（表彰受賞者・団体及び県民の皆様）
- 5 内容

(1) 式典

- ・交通事故犠牲者に対する黙とう
- ・主催者あいさつ
- ・交通安全功労者表彰
- ・来賓祝辞
- ・園児による「交通安全メッセージ」発表とチャイルドシート使用啓発ソング「チャイルドシートで行こうよ♪」披露

(2) 講演

講師 落語家 さんゆうてい 三遊亭 はくちよう 白鳥 氏
演題 「笑顔で交通安全、身を守ろう」



【講師 三遊亭白鳥 氏】

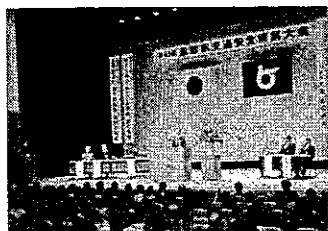
(3) 大会決議

- ・表彰受賞者代表による大会決議朗読

(4) 各種展示・体験

- ・白バイ・パトカー展示
- ・自転車運転シミュレーターによる自転車ルール・マナーの学習
- ・シートベルト着用体験車によるシートベルト効果体験
- ・交通安全教育車による安全運転適正診断
- ・囃託警察犬「カリン・フーガ」との写真撮影
- ・反射材用品等の展示・販売
- ・交通事故相談所相談員による出張相談

(参考) 昨年の開催状況 ～平成25年11月12日（火）ハワイアロハホール（湯梨浜町）～



【式典】



【講演（大東めぐみ氏）】



【交通安全腹話術】

「鳥取県被害者支援フォーラム」の開催について

平成26年10月9日
警察本部
(警務部警察県民課)
くらしの安心推進課

犯罪被害者等の実情を理解することにより、犯罪被害者等が再び平穏な生活を営むことができるよう社会全体が支援し、安全で安心して暮らせる社会の実現を目指すとともに、被害者遺族の講演などを通じて命の大切さを学ぶことを目的として、「鳥取県被害者支援フォーラム」を開催する。

記

1 開催日時・場所

11月13日(木) 午後1時00分から午後4時00分までの間
鳥取市尚徳町101番地5
とりぎん文化会館小ホール

2 主催・共催

主催 公益社団法人とっとり被害者支援センター
共催 鳥取県警察・鳥取県

3 開催内容

(1) 挨拶

(2) 講演

演題 「犯罪被害に遭うということ」

講師 岩城 順子 氏(京都府在住 傷害致死事件被害者遺族)

(3) パネルディスカッション

テーマ 「被害者に寄り添った支援について」

コーディネーター 原田 豊氏(鳥取県立精神保健福祉センター所長)

パネリスト 佐野泰弘氏(とっとり被害者支援センター理事長)

灘部哲一氏(鳥取県警察本部警務部警察県民課被害者支援室長)

岩城順子氏(京都府在住 傷害致死事件被害者遺族)

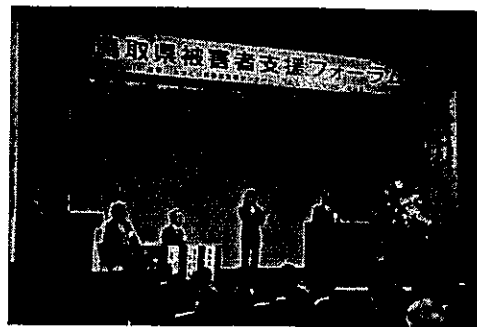
徳田さよ子氏(犯罪被害者自助グループ「なごみ」の会会員)

(4) 警察音楽隊演奏

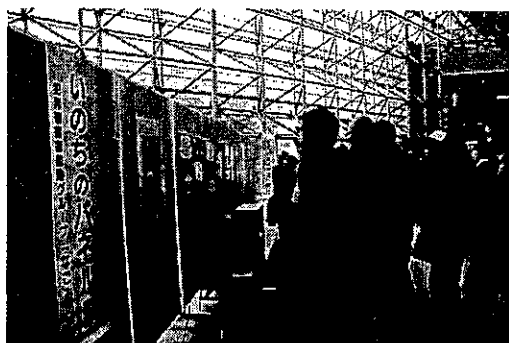
5曲程度

(5) 展示

小ホール前(2階ギャラリー)において、犯罪被害者自助グループ「なごみ」の会による「いのちのパネル展」を行う。



(昨年の開催状況)



(昨年の開催状況)

一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

【変更分】

主務課	工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	摘要
水・大気環境課	天神浄化センター汚泥処理設備工事 その11(機械濃縮機改築)	東伯郡 湯梨浜町 はわい長瀬 1517	株式会社クボタ中国支社 支社長 森岡 一郎	(当初契約額) 209,520,000円 (変更なし)	平成25年10月8日 ～平成26年9月30日 平成25年10月8日 ～平成27年3月20日	(当初契約日) 平成25年10月7日 (変更契約日) 平成26年9月29日	
				(当初契約額) 118,800,000円 (変更契約額) 143,748,000円	平成26年3月17日 ～平成27年3月13日 (変更なし)	(当初契約日) 平成26年3月14日 (変更契約日) 平成26年9月24日	(第1回変更)
水・大気環境課	天神浄化センター電気設備工事 その27(機械濃縮機改築)	東伯郡 湯梨浜町 はわい長瀬 1517	株式会社東芝中国支社 支社長 荒木 俊輝 株式会社東芝中国支社 支社長 提嶋 毅	(当初契約額) 118,800,000円 (変更契約額) 143,748,000円	平成26年3月17日 ～平成27年3月13日 (変更なし)	(当初契約日) 平成26年3月14日 (変更契約日) 平成26年9月24日	
							(第1回変更)

EV・PHVタウンシンポジウム ～IN鳥取～

IEA (国際エネルギー機関)

デビット氏 来日!

〈テーマ〉 EV・PHVカーシェアリングと次世代型エコツーリズム

【開催概要】

開催日時：平成26年10月11日(土)
10:00～16:00

開催場所：とりぎん文化会館 小ホール
(鳥取県鳥取市尚徳町101-5)

主催：経済産業省、鳥取県、
一般社団法人次世代自動車振興センター
協力：岡山県

内容：EV・PHVに関する講演、パネルディスカッション

定員：200名(先着順・要申込)

参加費：無料

JKB女子旅モニターツアー報告 10:40～10:55



JKB(女子カート部)塚本奈々美部長が、JKBの2人が関西から鳥取まで「EV・PHV女子旅モニターツアー」を行った結果を動画を交えて報告します。

OVEC岡山の取組 10:55～11:15



岡山県内ものづくり企業16社を中心に製作した試作EVの進捗や課題について動画を交えて発表します。

スケジュール

講演	10:05～14:10	パネルディスカッション	14:20～16:00
10:05～10:25	次世代自動車普及に向けた 経済産業省の取組	【テーマ】EV・PHVカーシェアリングと 次世代型エコツーリズム 【コーディネーター】 川端氏(モータージャーナリスト) 【パネリスト】 ①パーク24 間地取締役 ②智頭石油(株) 米井代表取締役 ③日本EVクラブ 石川氏 ④鳥取県生活環境部 中山部長	今後のカーシェアリングについて議論します!!
10:25～10:40	鳥取県の取組紹介		
10:40～10:55	JKB女子旅モニターツアー報告		
10:55～11:15	OVEC岡山の取組		
11:15～11:40	三菱アウトランダーPHEVの 魅力について		
13:00～13:30	海外におけるカーシェアリングの取組		
13:30～13:50	日本のカーシェアリング事例紹介		
13:50～14:10	鳥取県型EVカーシェアリングの取組		

申込・問合せ先

鳥取県生活環境部環境立県推進課

〒680-8570 鳥取県鳥取市東町一丁目220番地

申込みはこの番号に
お願いします。

☎ : 0857-26-7875

FAX : 0857-26-8194

中四国で初開催! EV・PHV FESTIVAL in TOTTORI

EV・PHV

先着順で
ミニカーのプレゼント!
ラジコンカーも
抽選で当たるよ!



フェスティバル in 鳥取

10/11日・12日

会場 とりぎん文化会館
鳥取県庁駐車場

話題のEV・PHVがいっぱい!! 試乗もできる!!

入場無料

10月11日(土)

EV・PHVタウンシンポジウム

~IN鳥取~

主催/経産省・鳥取県・一般社団法人次世代自動車振興センター
協力/岡山県

【10:00~16:00】講演、パネルディスカッション

◎テーマ/ EV・PHVカーシェアリングと次世代型エコツーリズム

10月12日(日)

中国横断EVエコドライブグランプリ

【出発式】9:30~ 【表彰式】16:00

EV・PHV展示(予定)

EVコンセプトカー(トヨタ、ホンダ、三菱、日産)計4台

超小型モビリティ(トヨタ、ホンダ、智頭石油)計4台

鳥取空港の実証レンタカー(アイミーブ、プリウスPHV)計2台

智頭石油PHVカーシェアリング(アウトランダーPHEV、BMWi3)計2台

県EV公用車カーシェアリング(三菱アイミーブ)計3台

EV・PHV試乗会(先着順)

アイミーブ、プリウスPHV、アウトランダーPHEV、アコードPHEV 計4台
【午前】10:00~12:00 【午後】13:00~16:00

■コース/ 市内周遊

■人数/ 当日受付、先着約20名×4台

来て、見て、乗って、遊ぼう!!

11日
12日
イベント

会場内のクイズに答えて賞品をゲット!

お楽しみクイズラリー

賞品 保育園、幼稚園児...トミカ(先着100名/日)
小学生...車のプラモデル(先着50名/日)
Wチャンス アンケートに答えて「ラジコン」を当てよう!

折込チラシの裏のぬり絵を完成し、会場へ!

ぬり絵で粗品プレゼント!

持参された方全員に、粗品をプレゼントいたします。
とりぎん文化会館フリースペース内のインフォメーションまでお待ちください。

オリジナル缶バッジ作製

展示車の写真を利用して、自分だけの缶バッジを作ろう。
缶バッジはお持ち帰りいただけます。
▶11:00~先着50名 ▶13:00~先着50名 ▶15:00~先着50名

ラジコンカーで遊ぼう!

ラジコンコースを設置。
みんなで順番を守って楽しく遊ぼう。



ラジコンカー会場

智頭石油
PHVカーシェアPR

智頭石油
EV公用車PR

鳥取県庁

鳥取県庁 第1庁舎



鳥取空港
EV・PHV
レンタカーPR

コンセプトカー展示

ホンダ・日産・三菱・トヨタ

EV・PHV
タウンシンポジウム
(2F小ホール)



超小型モビリティ展示

智頭石油・トヨタ・ホンダ

中国横断
EVエコドライブ
グランプリ
スタート会場

EV・PHV
試乗会場

鳥取県庁 第2庁舎



中国横断
EVエコドライブ
グランプリ
スタート会場

EV・PHV
試乗会場

鳥取県庁 第2庁舎

一般社団法人
次世代自動車振興センター
TEL03-5501-4412
鳥取県環境立県推進課
TEL0857-26-7874

お問合せ

すごいアウトドア!! ハンターというエコ・ライフ!?



山賊ダイアリー
リアル猟師奮闘記
©岡本健太郎/講談社

フォーラム
限定小冊子
プレゼント!

申し込み不要
参加無料
お待ちしております!

狩猟の魅力をまるわかり フォーラム

僕たちの狩猟ライフ 日常の私、ハンターの私



日常



ハンター



日常



ハンター



日常



ハンター

2014年 **11月1日** [Saturday]

鳥取環境大学 13:00~17:00
学生センター

プログラム内容

- ハンターによるテーマトーク
- 若手ハンターとのトークセッション
- 狩猟ワークショップブース

主催 環境省
共催 鳥取県、一般社団法人 鳥取県猟友会、鳥取環境大学、いなばのジビエ推進協議会
後援 農林水産省、警察庁、一般社団法人 大日本猟友会、一般社団法人 全日本狩猟倶楽部、朝日新聞鳥取総局、山陰中央新報社、山陰中央テレビ、産経新聞鳥取支局、新日本海新聞社、時事通信鳥取支局、中国新聞社、テレビ朝日鳥取支局、日本海テレビ、日本経済新聞社鳥取支局、毎日新聞鳥取支局、読売新聞鳥取支局、BSS山陰放送、NHK鳥取放送局

詳しくは



狩猟の魅力 鳥取県会場 まるわかりフォーラム

日時：平成26年11月1日(土) 13:00~17:00

開催趣旨

本フォーラムは、多くの人に狩猟の魅力や社会的役割、安全な狩猟方法等を紹介し、鳥獣保護管理の担い手となるきっかけを提供するために開催しています。

(注意) 狩猟は、周囲や自分自身に危険を及ぼす可能性のある行為です。安全に狩猟を行うためには、十分な知識と技術を習得し、法令に基づくルールやマナーを厳守することが不可欠です。

プログラム

時間	内容
13:00	開会
13:15	ハンターによるテーマトーク 「狩猟のイロハ」 解説者:坂田 宏志
14:00	狩猟ワークショップブース (ハンティング模擬体験 など)
14:45	若手ハンターとのトークセッション 「私がハンターになった理由(わけ)」 パネリスト:坂田 宏志 (兵庫県森林動物研究センター 主任研究員) 梅木 世理子(会社員) 緒方 陽紀 (鳥取県八頭町非常勤職員(地域おこし協力隊)) 小畑 伸治 (鳥取県職員) 長濱 世奈 (鳥取県美郷町嘱託職員(地域おこし協力隊)) コーディネーター:市川 哲生(株式会社環境アセスメントセンター)
15:30	狩猟ワークショップブース (若手ハンターとのフリートーク など)
17:00	終了

狩猟ワークショップブース

1 ハンターが使うワナ・猟銃の紹介

長い歴史の中で培われた技術・ノウハウが詰まったワナや猟銃(模擬銃)に触れたり、どのように使われているかを体験いただけます。また、猟具の安全な使い方も解説します。

2 ハンティング模擬体験!

画面に映し出された映像と模擬銃を用いたハンティングの模擬体験をしていただけます。
※模擬銃を使用するため、実際に弾丸が発射されることはありません。

3 狩猟免許取得の相談コーナー

狩猟を始めるための様々な手続きや悩みについて、免許試験関係者にご相談に応じます。

4 まずは知識から!

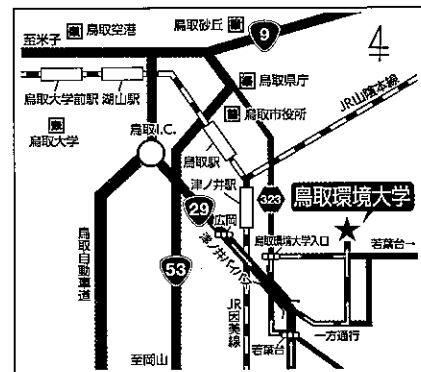
ハンターの暮らしを伝える本や、野生鳥獣の痕跡を見分ける参考書などをご紹介します。

5 野生鳥獣のお肉(ジビエ)料理試食

鳥取県内で捕獲された野生鳥獣のお肉を使ったジビエ料理を試食しながら、若手ハンターとの楽しいフリートークにもご参加いただけます。

会場案内

鳥取環境大学 学生センター



住所 〒689-1111 鳥取県鳥取市若葉台北一丁目1番1号

TEL 0857-38-6700

アクセス 徒歩:JR津ノ井駅から約20分

バス:鳥取駅北口バスターミナル8番のりばより若葉線または若葉台線に乗り、「環境大学前」で下車徒歩約1分

自動車:鳥取空港から約30分

駐車場 約200台

※駐車場には限りがございますので、公共交通機関の利用にご協力をお願い致します。

ハンターによるテーマトーク



解説者

坂田 宏志

さかた ひろし

(兵庫県森林動物研究センター)
主任研究員

1968年(昭和43年)、鳥取県米子市生まれ。野生動物の個体数推定や将来予測、捕獲技術の開発、保護管理計画の策定などに従事する。鳥獣保護法改正の議論にも審議会委員として参加している。狩猟歴は14年。7年前から丹波市猟友会青垣支部に所属し、捕獲班員として有害捕獲活動等に参加している。

フォーラム運営事務局 株式会社環境アセスメントセンター内【担当:市川、手塚】

〒390-0848 長野県松本市両島9番15号

TEL: 0263-88-5027 FAX: 0263-88-5023

E-mail: hse-info@eac-net.co.jp

鳥取県生活環境部緑豊かな自然課【担当:西、岸田】

〒680-8570 鳥取県鳥取市東町一丁目220

TEL: 0857-26-7872 FAX: 0857-26-7561

E-mail: midori-shizen@pref.tottori.jp

お問い合わせ

